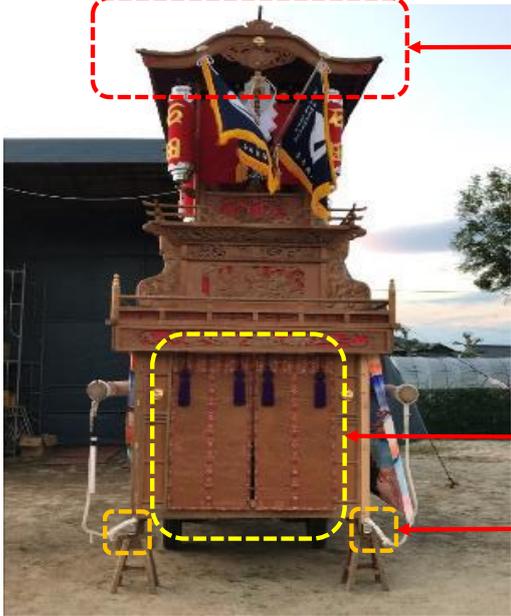


用具等整備の対象となる文化財の現況

修理・新調する用具等の名称		石田屋台 天幕・御簾・台輪	
区分	<input checked="" type="checkbox"/> 修理	<input type="checkbox"/> 新調	
全体写真			
令和4年度 全体写真			<p>天幕</p> <p>御簾(2枚)</p> <p>台輪金物(4ヶ所)</p>
<p>複数年度にわたり修理・新調を行う場合 (令和4年度以前に補助金を活用して修理・新調を行った場合又は令和6年度以降に修理・新調を行う予定の場合は分かる範囲で記載してください)</p>			
1年目			
2年目			
3年目			
修理箇所①		修理前 	修理後
<p>天幕 全景</p> 			
<p>天幕 色褪せ状況</p> 			
<p>現在の状況・修理内容： 平成元年頃より現在まで30年余り使用してきましたが、経年劣化に伴い色落ちし、当初の美しさが損なわれました。また生地劣化で再染もできないため、従来の仕様で修理（新調）を行います。</p>			

修理箇所②

修理前



修理後

御簾 全景



御簾 劣化状況



現在の状況・修理内容：
平成元年頃より現在まで30年余り使用してききましたが、経年劣化に伴い縁布の糸抜け・ほつれ及び花菱の錆が目立つようになりました。部材の再利用もできないため、縁布は従来の仕様・図柄で修理（張替え）を行います。
仕様・寸法：1,200mm×570mm×2枚

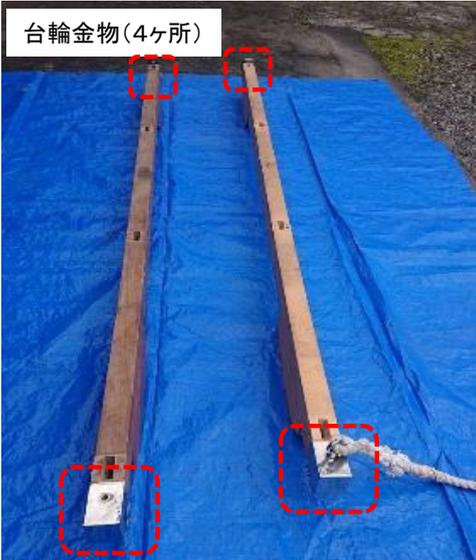
修理箇所③

修理前



修理後

台輪金物(4ヶ所)



台輪金物
劣化状況



現在の状況・修理内容：
平成25年から約10年間使用してききましたが、経年劣化に伴い、金属が捲れてきて危険な状態になっています。そのため、従来の仕様で修理（新調）を行います。
仕様：寸法 150mm×100mm×70mm